

令和 5 年 3 月 17 日

38・39 期生の保護者のみなさま

大阪府立福井高等学校  
校長 内田 正俊

### 次年度以降の進路指導・生徒指導（制服・身だしなみ）について

早春の候、保護者のみなさまには、日頃より本校の教育活動へのご支援・ご理解、誠にありがとうございます。

本校では、「夢・発見・実現」のスローガンを掲げ、高校卒業後の進路決定にむけて進学・就職に関わらず、日々の人格形成と学習活動を大切にすることに重点を置いております。

進路決定については、昨今の社会情勢を受けて大きな影響があると想定されています。その中で、進路決定のサポートや希望進路を実現させるため、本校では次年度よりさらに進路指導に力を入れ、ガイダンスや実習の機会を増やしていく方針です。

つきましては、学校外の施設への訪問、進路先に直結する大学や企業等から講師を招いてのガイダンス等の機会があることから、身だしなみを整え制服を正しく着用するように指導を強化してまいります。具体的には、改造された制服（裾を絞ったスラックス・丈を切ったスカート等）についての指導やアクセサリ（ピアス・ネックレス等）についての指導を、式典や行事を中心に今後も引き続き行ってまいります。

保護者のみなさまにおかれましても、指導の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。特に、改造された制服のみ所持されている場合には再購入が必要になるため、お子さまに確認していただき、正しい身だしなみができるようご協力をお願いいたします。なお、本校の制服や身だしなみについては、お子さまにも入学時より日頃から裏面の通りお伝えしておりますので詳細をご確認ください。

## 制服の着こなしについて

### ○ブレザーを着用した上での防寒具の着用は登下校のみ

朝の SHR から終わりの SHR までは防寒具を着用することはできません。

着用していた場合は教員が預かります。

寒いときには防寒具よりもまずブレザーを着用してください。

### ○スカート・ズボンは短くしたりずらしたりしない

スカートを切ることやズボンの裾を絞る等の制服の改造は禁止です。

制服を改造した場合は制服を再購入してもらいます。

### ○セーター・ベストは学校指定のみ

学校指定以外のセーターやベストの着用は禁止です。

セーターやベストが必要な場合は学校指定のものを購入してください。

トレーナーやスウェットの着用は認められません。

### ○スカートの下にズボンを履くことやセーター・ひざかけの腰巻きをしない

身に着けていた場合は教員が該当年度中預かります。

### ○ネクタイ・リボンは学校指定のみ

学校指定以外のネクタイやリボンの着用は禁止です。